

## 1. 検証と見直しの方針

## ■見直しの趣旨

「第3次大阪府スポーツ推進計画」(令和4(2022)年3月策定)について、計画3年目の令和6(2024)年度を目途に計画の見直しを行うこととし、大阪府スポーツ推進計画部会において検討をすすめる。なお、本部会は、見直しの調査審議を実施する常設部会で、あわせて本計画の進捗管理も行うもの。

今回の見直しにあたっては、本計画に基づく課題等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症等の社会状況の変化や、スポーツ庁及び文化庁において定められた「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月27日策定)(以下、「国ガイドライン」という。)」等、国の動向等を踏まえるものとする。

＜その他関連する計画:スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画(令和3年度末策定)、大阪都市魅力創造戦略2025＞

## ■見直し(案)のポイント

部会委員の意見を踏まえ、本計画の基本理念(※)の実現に向けた数値目標の設定を行うとともに、国ガイドライン等に基づいた学校の部活動に関する取組みを第6章に追記。

(※)基本理念:『誰もが「する」「みる」「ささえる」を通じスポーツを楽しむ』、『スポーツの楽しさを共有し、楽しさあふれる大阪のまちへ』、『スポーツの楽しさを通じ、人とまちが活性化し、ともに成長する』

## ■見直しのスケジュール

令和6(2024)年度末に公表

→部会で調査審議した状況及び結果は、大阪府スポーツ推進審議会条例第7条第4項に基づき、大阪府スポーツ施策審議会に報告



## 2. 見直しの概要(案)

## 【R5年度 第1回部会の概要:各委員からの主な意見より:抜粋】

- 様々な事業を行った結果として、計画がどの程度達成できたかを評価する数値目標を設けることは非常に重要なことであり、第4次スポーツ推進計画の策定につながるような数値目標を選定すべきではないか。
- スポーツは身体的な健康のみならず、精神的、または社会的な健康に良い影響をもたらすとされており、スポーツの持つ力や価値を活用し、府民一人ひとりの生活や心がより豊かになる視点として、well-being(ウェルビーイング)の向上を新たな指標としてはどうか。
- 学校部活動の地域移行については、取組が進められているが、部活動の価値等を大切にしながら地域の実情に応じた地域移行が実現できるよう計画に反映すべきではないか。

## (1)社会の変化に対応:本計画を代表する基本理念の実現に向けた数値目標を設定する

## ①20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率の向上

→本府のスポーツ実施率(R5年度調査)は、50.6%と本計画策定時(R3年度)と比較して6.8ポイント程度減少、また、全国(52.0%)よりも低く、さらなる向上を目指す必要がある

## ②スポーツ参画状況(「する」、「みる」、「ささえる」とwell-being(ウェルビーイング)の向上

→最近国も注目しているように、スポーツ参画人口の増加は、ウェルビーイング向上にも直結するものであり、スポーツの持つ力や価値を実現し、府民一人ひとりの生活や心をスポーツを通じてより豊かにすることは重要で、ウェルビーイングを高めるためにもスポーツ参画人口を増やす

## (2)国の動向に対応:「国のガイドライン」等を踏まえた府の取組みを追記する

- ・中学校における休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への段階的な移行を推進する。
- ・2023(令和5)年度から2025(令和7)年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、地域の実情に応じて、できるところから取組を進めることとし、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を推進し、府内の市町村において、地域における子どもたちの新たなスポーツ環境構築に向けた検討を進める。